すきま時間に パパッと 確定申告

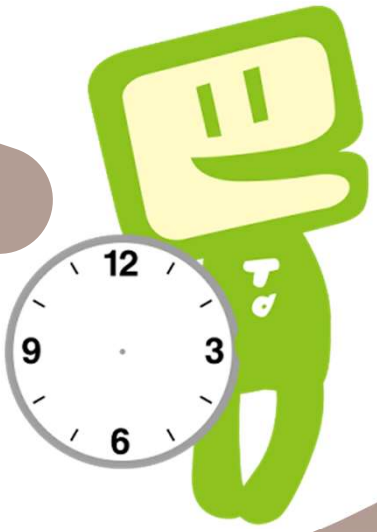

申告書の作成と税務署への提出は スマホ で完結

税務署へ行かなくても、**スマホ**と**マイナンバーカード**があれば
いつでも、どこでも、簡単に申告書を作成できます

画面の案内に沿って進めるだけで申告書が作成できるので
ちょっとしたすきま時間で**あっという間**に作成できます

すでに 約 **75%** の方が e-Taxで申告

自宅からe-Taxで申告された方のうち 約 **80%** の方が マイナンバーカードを利用して申告

マイナンバーカードを利用して自宅から申告された方のうち 約 **50%** の方が マイナポータル連携を利用

- **自宅から** 申告可能
- 確定申告期間 **24時間利用可能** ※メンテナンス時間を除きます
- 申告書が **データで取得可能**
- 添付書類 **提出不要** ※一部の書類を除きます
- **早期還付** （3週間程度で還付）

e-Taxの5つのメリット

大阪国税局・税務署

申告の仕方は 裏面 へ

1 申告に必要なものを準備

- ☐ **マイナンバーカード**
- ☐ マイナンバーカード読取対応の**スマホ**（又はICカードリーダライタ）
- ☐ マイナンバーカードの**パスワード2つ**
  - ① 署名用電子証明書のパスワード　（英数字6～16文字）
  - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れ**や**失効**にご注意ください

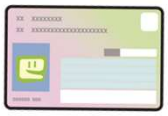

2 マイナポータル連携を利用するための事前準備

「マイナポータル連携」とは、マイナポータル経由で、控除証明書などのデータを一括取得して、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です

マイナポータルへアクセス

Android　iPhone / iPad

Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。
iPhone、iPadの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標又は登録商標です。
iPhone 商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

ログインには**数字4桁**のパスワード（上の②）が必要です

事前準備の詳しい方法はこちら

マイナポータル連携に関するお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178
平日：9時30分～20時00分　土日祝：9時30分～17時30分（年末年始を除く）

連携できる主なもの

医療費通知情報（保険診療分の医療費に関する情報）
（一部取得できない情報もあります）

寄附金受領証明書（ふるさと納税など）

給与所得の源泉徴収票情報
（連携するには一定の要件があります）

家族分の医療費も

マイナポータルで「**代理人登録**」を行うことで**家族**（配偶者や子ども等）**の医療費通知情報も取得**できます

代理人登録の詳しい方法はこちら

3 確定申告書等作成コーナーで申告書作成・提出

マイナポータルからアクセス

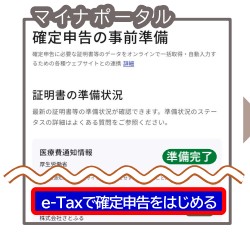

あとは画面の案内に沿って進めるだけ！

申告に困ったときは

申告が必要な場合ってどんなとき？

医療費控除の対象になるものってどんなもの？

ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと「税務職員ふたば」（AI）が回答します

R7.7